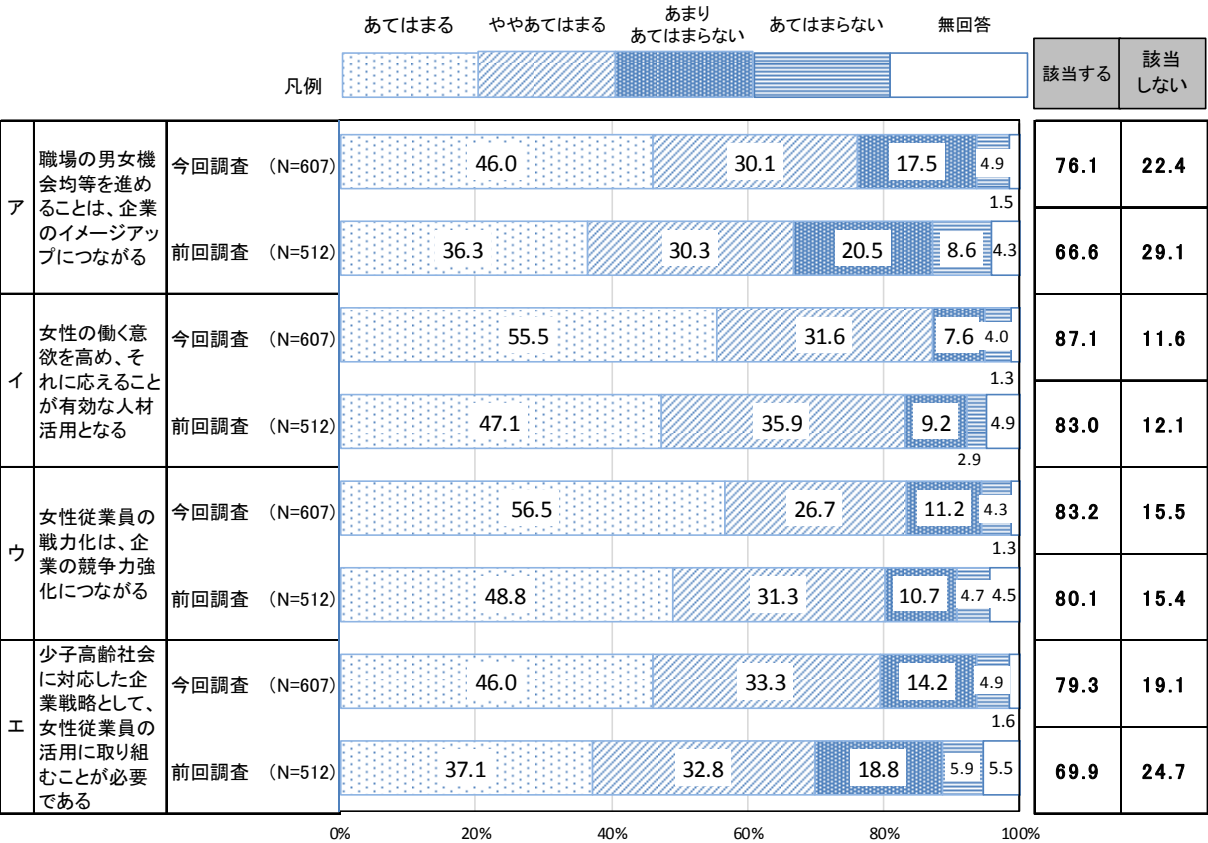


(6) 人事管理方針に対する意識

問5. 男女の機会均等、女性の活躍促進に関する人事管理方針について、ア～エの項目ごとに貴事業所にあてはまるものを1つずつ選び番号に○をつけてください。

◇男女の機会均等と女性の活躍促進に関する人事管理方針については、『該当する』がいずれの項目でも7割以上となっている。

図表- 22 人事管理方針に対する意識（全体前回比較）



男女の機会均等、女性の活躍促進に関する人事管理方針に対する意識については、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた『該当する』の割合が、いずれの項目も7割半ばを超えている。

「女性の働く意欲を高め、それに応えることが有効な人材活用となる」(87.1%)が最も高く、次いで「女性従業員の戦力化は、企業の競争力強化につながる」(83.2%)となっている。

前回調査に比べると、いずれの項目も『該当する』割合が増えており、特に、「職場の男女雇用機会均等を進めることは、企業のイメージアップにつながる」が9.5ポイント、「少子高齢化社会に対応した企業戦略として、女性従業員の活用に取り組む必要がある」が9.4ポイント増加している。